

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水曜日） 14：00 ～ 16：00	
場 所	クリーンセンター広陵 3 階研修室大
議事内容	<p>(1) 第 13 回、第 14 回の議事概要について</p> <p>(2) 広陵町ごみ処理町民会議設置規程の一部改正について</p> <p>(3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況について</p> <p>(4) 広陵町ごみ処理町民会議「提言書」について</p>
鍵谷会長あいさつ	<p>&lt;幹事会での内容の説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「提言書」を「中間報告書」とする。</li> </ul>
中尾副町長あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町行政の状況</li> <li>認定こども園、小・中学校空調設置の件</li> <li>・フェニックス再開に向けての現状報告</li> </ul>
<b>【議事概要】</b>	
(1) 第 13 回、第 14 回の議事概要について	
発言者	回答者
<p>会長</p> <p>説明を事務局よりお願いします。</p>	<p>事務局</p> <p>&lt;第 13 回の議事概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修正等の連絡がなかったので、この内容でホームページに掲載する。</li> </ul> <p>&lt;第 14 回の議事概要&gt;</p> <p>(1)第 12 回と第 13 回の議事概要の説明</p> <p>(2)山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況</p> <p>①第 2 回運営協議会開催（11/18）</p> <p>※組合周辺地区環境整備基金に係る協定書(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29～H35 まで分割して積み立てるものであり、7 年間で 11 億円積み立てすることになる。この 11 億円は奈良モデルの補助金としてごみ処理施設建設時に入ってくるが、前もって積み立てり計算をして</li> </ul>

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

			<p>いる。この額はごみ処理量割りとなっており、先で変動することもある。</p> <p>※H29 予算概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入歳出予算 334,228 千円</li> </ul> <p>※組合への派遣職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在天理市から 6 名だが、H29 からは 1 名増との考えであり、大和高田市から 1 名派遣するとのことである。</li> </ul> <p>※焼却場の賃貸借契約の件、一般廃棄物処理基本計画の策定の件の報告があり、土地の賃貸借は 3/11 付けで天理教と契約できたとのこと。</p>
会長	はい、ありがとうございます。何か質問はございませんか？これはこのままホームページに載るんですか？	事務局	はい、このまま載せさせていただきます。
会長	基本的に委員の名前や地区名は載ってないでしょうね？	事務局	今回は 13 回を載せますが、特に問題はなかった。14 回の中には議論がありましたので、地区名は載せずにします。
(2) 広陵町ごみ処理町民会議設置規程の一部改正について			
発言者		回答者	
会長	これはアップしていいですね。間違いがあれば公表されてしまいますので、意見はありませんか？間違いがあるかも知れません、修正できますので気がいたらまた聞きますので教えてください。次に議事(2)番の広陵町ごみ処理町民会議設置規程の一部改正についてを事務局説明願います。	事務局	<p>大きく 3 点ございます。</p> <p>①第 2 条第 7 号の「委員より推薦され幹事会で認められた者 5 人以内」を追加しました。</p> <p>②第 4 条のただし書き以降の第 2 条第 1 号から第 5 号までの委員、地元及び周辺大字区長において、大字区長でなくなっても、任期までは委員として町民会議に出席するこ</p>

			ととします。 ③第 7 条第 3 号の「その他、会長が必要とする時」を追加しました。あと、少し文字の誤りを訂正しました。
(3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況			
発言者		回答者	
会長	<p>規程の一部改正について色んな意見が出てましたので、事務局に提案していただきました。幹事会でも意見はなかったように思います、何かご質問はございませんか？区長さんが任期途中で代わりますと、引継とかがあり、新しい区長は何も知らない状況で会議に参加するため、議論に加われないこともあることから規程を一部改正して会議に出席できるようにしています、これでいいですね。なければ、次に議事(3)山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況についてを事務局説明願います。</p>	事務局	<p>○組合の進捗状況は今まで口頭でしか報告させていただいておりませんでしたので、前回の会議の中で意見があり概要としてペーパーでお示しさせていただきました。時系列に記述させていただいています。 ○未報告分の 2 回分を説明させていただきます。 ・H29 第 1 回組合議会定例会の開催・・・H28.8～H28.12 までの例月出納検査の結果報告、議会副議長選出、第 1 号議案平成 29 年度組合一般会計予算の審議があり、全員一致で可決されました。以上です。</p>
(4) 広陵町ごみ処理町民会議「提言書」について			
発言者		回答者	
会長	<p>ありがとうございます。何か質問はございませんか？直接関わることで、逐一報告をお願いします。なければ次に議事(4)の広陵町ごみ処理町民会議「提言書」についてを事務局説明願います。</p>	事務局	<p>前回の会議で 3/31 付けで町長に対し、町民会議からの提言書を提出することで、委員のみなさん方に提言書を配布させていただき意見を求めておりました。4 件の意見があり、それを踏まえ、先週臨時幹事会を開催し、様々な意見をいただきました。 その中では、本提言は中継施設の建</p>

		<p>設場所については、現施設を中継施設として考えている。この場所あり気の話しがほとんどで、まだまだ議論の必要がある。とのことや跡地利用についても全く触れていないとの意見がありました。つきましては、このまま提言という訳にはいかないことから、町民会議でどのような議論をしたのかを中間報告として一旦町長に提出する方がよいのではないかとのことでしたので、今回は提言書でなく、中間報告書としてみなさんにお配りさせていただいております。</p> <p>中間報告書には提案のありました 4 件の意見を踏まえて作成させていただきました。先ほどの話しのとおり、本日の午前中に会長と中間報告書について協議し、意見をいただきましたものを反映したものが机の上に配布させていただいている中間報告書であります。赤字部分が訂正した箇所であり、今回それについて様々なご意見をお伺いして町長に対し、中間報告書とさせていただきます。この会議の中で議論いただきました内容を一任していただきましたら、臨時幹事会で最終とりまとめしまして、町長に中間報告書を提出いただこうと思っています。その中で 4 件ほど意見書が出ましたので報告させていただきます。</p> <p>&lt;意見書から求められたこと&gt; ○高濃度ダイオキシン問題の項目も入れ、その対応策にも触れる。</p>
--	--	--

		<p>○町民会議の目的は中継施設の建設場所の選定と現施設の跡地利用の協議とあるが、中継施設の選定に関するだけで、跡地利用について触れられていない。</p> <p>○協定によると跡地利用の活用方法の決定が先であり、中継施設はその後の話しである。</p> <p>○具体案を出し、それぞれメリット・デメリットを示し、その中から町民会議としてどれを推薦するという形をとればいい。</p> <p>○様々な候補地として意見はあがっているが、どれも特定できなく、特定できるのは現施設のみである。</p> <p>○ただ協定書の遵守を求めているだけである。</p> <p>○提言でなく中間報告とする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・提言とは決定事項を伝える必要があり、もっとまとまった形、もっとしぼった形であるべき。</li><li>・町民会議委員の共通認識を確認する材料として取りまとめたこととする。</li></ul> <p>○中継施設の場所選定と跡地利用とを並行して検討すべき。</p> <p>○避難所機能を併設した施設の検討。備蓄基地として有効活用を。</p> <p>○地元の理解が全てである問題を、地元が受入について協議してもいいとの確認もないままここを候補地のごとく取り扱うことはしてはいけない。</p> <p>○全体スケジュールの見直し</p> <p>○天理市での広域事業が操業まで、空白の 1 年はどうするのかを提言</p>
--	--	---

		<p>ならば記述する必要があるのではないか。</p> <p>&lt;幹事会で求められたこと&gt;</p> <p>○跡地利用のことはほとんど提言されていない。</p> <p>○跡地利用は町として何をしたいのかの素案をあげ、それを基に各大字に意見を求めてはどうか。</p> <p>○公共施設管理計画に沿っての跡地プランを。</p> <p>○跡地にはどういった建物なら建築可能か。</p> <p>○今の施設を撤去した場合、補助金の返還はないのか。</p> <p>○地域が使える施設(コミュニティ施設)の検討</p> <p>等の意見が出ており、再度協議をしていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。私はダイオキシン問題で地元で 4 回出たがダイオキシンの話しが出ず、町民会議で進めている跡地をどうするかという話しがでています。当然色んな意見があるがまとめると、先ほど事務局が説明した内容ではないかと思えます。</p> <p>臨時幹事会での意見は、先ほどの 6 項目であり、それをまとめると協定でいう跡地利用については具体性がなく、途中でごみ焼却施設から急に中継施設に変わりましたから、中継施設とは何かということで、そちらの方に傾きすぎたのではないかという懸念もあり、協定書と中継所とは本来区分して考えないといけないという</p>	<p>お手元にお配りしています赤字で修正している部分の説明をさせていただきます。</p> <p>まず表紙、中間報告書と書いているところの今までは、「ごみ中継施設建設場所の選定及び現施設の操業停止後の跡地利用」についてをひっくり返し、「現施設の操業停止後の跡地利用及びごみ中継施設建設場所の選定」についてに変更しています。</p> <p>次の本編 1 頁の「はじめに」のよく出てくる「クリーンセンター広陵」を「以下現施設」、「ごみ処理町民会議」を「以下町民会議」とします。他、一番下の行を「今後の現施設の操業停止後の跡地利用及びごみ中継施設建設場所の選定について、地</p>

	<p>ことが気になりまして。中継所の議論が多くて、具体的な跡地の議論が少ないというのを踏まえて、事務局で提言まではちょっと無理ではないので中間報告としましょうという話しになりました。提言になると結論になるので、十分に議論しないと、適切でないことから今回は中間報告ということで議論しました。残された審議は不十分なところを具体的に議論していく方向付けになりました。色んな意見はありますが、そのような形で幹事会で決まりましたので、みなさんにお示しするという形になりました。</p> <p>次に私なりに中間報告書を箇条書きにわかりやすく修正させていただきましたので、事務局から内容の説明をお願いします。</p>	<p>元及び周辺大字からの意見をお聞きし、次の事項に留意して町民会議で審議・検討を行い、適切な時期に提言させていただきます。」とします。</p> <p>次に最初は第一から第四までありましたが、第一から第三ということで、第一に周辺環境への負荷軽減に配慮しながら、問題となった高濃度ダイオキシンについても、基準値を確実に厳守すべく対策を講じ、一層安心安全な施設運営を求めてまいります。</p> <p>第二に、地元及び周辺大字と結んだ「協定書」に基づいて、現施設操業停止後の跡地利用について、地元の要望や施設の必要性、利便性等について複数の事例を示し、地元との合意形成を促されたいと考えます。</p> <p>第三には、ごみの中継施設の建設場所の選定にあたっては、一団の敷地の確保、ごみ運搬の利便性及び町財政の負担軽減などを総合的に検討し、必要があると認めるときには、町長に対して必要な措置を講じるように提言します。という形にさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>私が修正させていただきました。これまでの経緯と最後にこれから何をしていくのか、その時の町民会議の立場を箇条書きに3つにまとめ、町からの資料に対して審議をしていくと思い記載させていただきました。何かございませんでしょうか</p>	<p>委員</p> <p>説明があり、現施設の操業停止云々は前と後ろを交換しただけで、一つ一つやっていかないとだめだと思います。先生が言われたように、4ヶ大字のダイオキシン問題でお越しいただいた時160戸の内41名参加された各大字の参加率が分かるのであれば教えてください。まずは跡地をどうするのかを決め</p>

		<p>て、それから中継施設の話をしたらいと思う。停止後更地にして公共施設にするとか具体的な案を示してほしい。3月31日に跡地が決まってることになっているが決まってません。14回も会議をしても決まらないのなら止めといたらどうか。もっと早くからして蓄積して来年はこうしようと粗方道筋がついてから会議をするのではないか。まず跡地利用をどうするか、中継施設をどこにするかということです。先生が言ったようにダイオキシン問題よりも私の区は90%中継施設をどうするんやと、またクリーンセンターを跡地にもってくるのと違うかという意見ばかりでてました。副町長言いましたよね、協定に基づいて中継施設はここに持ってきませんと跡地はきれいにしますと明言されましたよ。そのとおりやってほしいのが私の意見です。</p>
	<p>副町長</p>	<p>最初のあいさつで色んな話しがでたと言いました。どのタイミングで話しをしようかと迷ってました。口火を切っていただいたんで、説明しますと、4ヶ大字を回ったなかで、中継施設をつくるということがおかしいと。元々協定書は更地にして返すというのが基本中の基本であると言われてます。そのことに対して私は全くその通りであるとお話させていただきました。そのことを町民会議の中で話す機会があればと思っておりました。ただ、地元全員</p>



		<p>の方がそう思っておられるかどうかということでお話をさせていただけるのかとも、こちらが勝手に解釈しているところもありますけど、基本的には今おっしゃった跡地のことが先の話だということ踏まえての施設を持ってくる議論にしなければいけないのではないのかというのが後の3地区の気持ちもほとんど一緒だったかと思っています。堅い約束の協定書がありますので、中継施設と言えどもそのような施設になりますので、お叱りを受けておりますが、こういう風にしたいというプランをお示ししながら並行して中継施設をどうするのかという議論に持っていくべきかと思っておりますので、今後次回の町民会議の中でお示しさせてもらおうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>私もそこに出席していましたので、その話は聞いていますし、言われるとおり、言い訳かも知れませんが、この跡地はごみ焼却施設は作らないという前提だったものですから、一番先にごみ処理施設の整備というのが頭にあって、それを設置場所等を検討することを優先してきたような気がします。その後、協定書で定める跡地利用が入ってきた訳です。そこへ突然広域化の話があり、中継所ということになったものですので、ごみ焼却施設から中継施設に急に変わって、しかも中</p>	<p>委員長</p> <p>協定書の件で今も問題になってましたけど、我々は後から入っているので、先輩が決めてくれたことです。一番最初の説明会では、この駐車場のところに温水プールの計画があったと思います。ごみ焼却場オープンの際に熱源を利用した温水プールができます。っていうことでしたができていません。予算がなかったのか経済事情は知りませんが、地元の人が騒いでるというのであれば潰したあとにつくればいい。どうなっているのか分からないけど、その辺事務局の方で協定書のできる前からのことを一度教えてくだ</p>

	<p>継施設とは何？ということで、ほとんど知らないしいくらかかるのかも知らない。というのでまずは理解してもらうことから、関係する敷地やら建設費用やら出してもらいみなさんに勉強してもらい、意見をいただいたところです。振り返ってみるとそればかりしていた感じになってしましまして、肝心の協定書に定める跡地利用については具体性にかけていたと幹事会でも反省をしていたところなんです。その中で提言というのが難しいだろうということで中間報告の形になりました。そのことに早く気がついて、ひっくり返してやれば良かったけど、急に知らない施設に変わって、地元の方には全く約束違反にうつらざる経緯があり大変申し訳なく思っています。今いただいた意見を中心に今後跡地利用について、審議したいのが幹事会の意見でした。以上です。</p>	<p>さい。なぜこの話しになっていたのか。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりますか？ごみ焼却だったら今の話しになりますけど、その辺を今答えられなかったら整理して置いてください。</p>	<p>委員 今、言われたように区としても同じことを言いたいです。今、温水プールの話しがでて、我々の大先輩からもここで温水プールができる、いい施設ができると暗黙の内に聞かせてもらってます。通学路に信号機が設置すると約束してもらってると聞いて、今回、念をつけておけると言う年配者がたくさんいます。我々は兵隊やから分かりませんが。操業してから7,8年経つのに何の音沙汰もないというのが地元の声</p>

		<p>です。よろしく頼みます。一つ一つ片付けていかないと、二段飛び三段跳びして陸上選手と違いますので。</p>
	<p>委員</p>	<p>今、協定書の話しがでておりますが、区で結んだ協定書確認しました。その中で一番大事な 1 行ですけど、更地にして撤去すると。その文言が入ってますね。後の再利用、公共施設とか書いてますけど、区としましては、各 4 ケ大字で温度差があります。私の区は協定書の見直し作業に応じる覚悟はあります。これはうちの区だけだと思います。他の大字はがんとして駄目だと。その中でこのような意見が一つでもあるということです。区では協定書の見直しに上がらせてもらいますよ。というのは私、心配性でここで中継ステーションをやるのとやらないのでは値段の差で 10 億円、概算ですがでてましたね。町の方で金のこと心配しないでいいとおっしゃるのであれば別ですけど、広陵町の人口 35,000 人、一人当たり 3 万円の費用負担になります。当然 10 億円を借入金としてまかなうのか、町民会議では関係ないと思うんですけど。また、歳入は決まっていますね。心配しないでいい、来年から毎年 1 億円ずつ増えていくと言うのであればいいんですが。決まった歳入の中で社会保障を切るのか、教育の方を切るのか都市整備を 2 割カットするのか、そうしていった借入金の</p>

		<p>返済の方が楽になります。その辺のことを町民会議での場で申し訳ないですけど、その辺も踏まえてこのステーション有りきじゃなしに、ここしかしょうがないなと思っています。だからそれに対して協定書の見直しに区として話しにはのせていただきます。</p>
	<p>副町長</p>	<p>ありがとうございます。そう言っただけだと心強いです、別に先ほど委員から温泉の話が出ましたので、私の方からお話させていただきます。確かに一番最初に地元から話しが上がったのは、古寺区からでした。当時はそういう声も上がるのではないかと準備していた面もあり、全員の総意であればしようという返事もしたと思います。その中で温泉を含めた当時ワンダーランド計画というこの地区全てをモーラした土地利用の図面を作りまして、こういう場所にしたいということで進んでいたという経緯がありましたが、温泉を作るにはこの熱源のごみ量では足らなく、3～5倍の熱源がいるということで足りないという結果がでました。</p> <p>また、1 m10 万円あればボーリングして 1km 掘ればということで温泉業者を呼び話しをしました。奈良県内では 1km 掘れば温泉という温度のお湯が出ると、約 1 億円あれば出ると聞いておりましたが、その話しをしている中で、“そんな温泉を掘ってどうするのか”という話しもあって決定に至らなかったという</p>

		<p>のが事実です。協定締結時に公共施設及び文化施設に特化した方がよいのかという考えもありました。こちらの判断により、地元が願っているのだから、意見を尊重し、最優先しなければならないし、選択肢の一つに加えさせていただくことも、お話を聞いて思う訳で、今、委員さんからもありがたいご意見をどのようにまとめていけば良いのか即答しかねますので、町長とも相談させていただいた上で回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>質問は色々あると思いますが、一通り説明していただいて、その後質問ということで受付した方が良いのかなと思いますので、事務局続きをお願いします。</p>	<p>事務局</p> <p>3 頁の広域化までの背景をご覧ください。変更部分ですが、ごみ処理にかかるダイオキシン類発生のガイドラインがあり、恒常的な対策として、高度な処理機能を有する大型の焼却施設による対策が指導されています。さらに平成 12 年 1 月にダイオキシン類対策特別措置法が施行され、排ガス等の規制基準が強化されています。という部分を追加しています。</p> <p>次に 4 頁の 3、基本的な考え方です。この部分に変更ないですが、協定の広陵町新清掃施設設置及び操業に関する協定書、4 か大字との協定で、文言として入れさせていただいています。内容は変更ありません。最後に 4 のまとめでございますが、前半部分は先にお送りさせていただいた内容でございますが、赤字部分の変更があり、説明させていただきます。中間のところ、このような、</p>

		<p>ごみ処理を巡る社会的な状況が変わったところから、町民会議の役割も単独ごみ処理施設からごみ中継施設の建設場所の選定へと大きく変更することになりました。特にごみ中継施設については、事例や知見が少ないことから町民会議として視察を実施するとともに、建設費や維持管理費などについて提示し、アンケート調査を実施し、現施設廃止後の跡地利用についても意見を求めて参りました。</p> <p>ごみ中継施設の候補地としては、諸条件のもと様々比較検討した結果、現施設の跡地を利用することが最も優位であるとの意見が大勢を占めましたが、選定までには至っておりません。</p> <p>また、協定書で定めている跡地利用、公園緑地、教育文化施設、体育施設又は福祉施設については、具体的に提案していただき、これを町民会議で審議して実現することが重要ですが、具体的に乏しく、十分に議論が行われたとは言いがたい状況であります。このような状況及び地元説明会並びに臨時幹事会等での意見を踏まえれば、町民会議として町長に提言するには審議が不十分との認識のもと、今回は審議経過や審議内容を中心にして中間報告として提出することにします。ということになっています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。赤字部分は私が修正したところで、特に最後のまとめについては、提言とい</p>	<p>委員</p> <p>ごみ並びに跡地利用について、規約の中にあるんですが、資料をもらって初めて協定書を見ました。中継施</p>

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

	<p>う形で書かれていたので、それを中間報告に見直しをしました。なぜ中間報告になったのかの経緯は、系列的に分かりやすく内容を並べてみますと、肝心の協定書の跡地利用について、時々上がってくるんですけど具体的な今おっしゃったプールは私も初めて聞きました、その話は最初から提案してもらっていたら対象になっていたんでしょう。ちょっと審議するには不十分であると認識しまして、幹事会でも色々意見を求めましたら、やはり提言は難しいと、もっと十分に審議しながら地元との話し合い、みなさんの意見を聞きながら、もう少し詰めたらどうかという結論になり、それを時系列的にまとめたのが、最後の赤字の所で事務局から説明していただきました。ご意見はございませんか。</p>	<p>設をつくると言ったときに規約改正された時に協定書らしい物があるということは聞いていましたけど、内容は知らせてもらっていません。内容をみると町民会議では跡地まで立ち入ることはできないと思います、やはり地元の大字と町と審議、議論されて最終的に町民会議に出るものだと解釈している。跡地まで口をだすのは越権行為だと思うんですがどうですか。</p>
		<p>会長 色々意見はあるが、最初に町民会議の設置規程があり、規程で決まっている以上、そちらでやってくださいという訳にはいかないの、やはり町としては第三者的な意見が必要であると私は捉えている。</p>
		<p>副会長 今の話し当然だと思う。協定書については当時から立会し関わっております。内容も把握しており、おっしゃるように協定書があれば仕方がないことだと思いますが、町民会議の設立の目的であり、跡地利用についても当然審議してほしいとのこと。ごみ処理施設ができて協</p>

			<p>定されたが、天理市で引き受けていただいたことから、中継所の建設の話が出てきたわけです。どこであろうが作らないといけない施設であることは事実であります。そういう意味を踏まえてこの跡地利用については口を挟むべきでないというのが協定書を見たらそうかも知れませんが、町民会議発足の時も町長から跡地のことについても協議していただきたいと言われておりますので、私はしていくべきだと思っています。</p>
		委員	<p>良くわかるんですが、町長の話もあったということも分かります。中間施設に変わって跡地利用の時にこの協定書を出してもらわなかったということです。今になって協定書があるのだったら、口を挟むことが可能なのかということ。ちょっと疑問が出ますので意見を言わせてもらったわけです。</p>
会長	<p>今まで出してなかったんですね。</p>	委員	<p>出ていません。初めて資料として見ました。</p>
会長	<p>新たに委員になった方には協定書とか設置規程とか基本的なことは一通り説明するか、何とかしておかないと。当然こういう意見が出てきますしなかなか難しいですね。</p>	事務局	<p>私自身、みなさんご存じだと思っていました。協定書は H17 に結んでおりまして、町民会議設置規程の中で色々と改正させていただいており、現状に即した形で運用させていただいています。今の流れで言うと町民会議設置規程に基づいて、不備があればみなさんに意見をいただき改正しているところです。町民会議の中で跡地の話し、中継施設の話しの議論の場であると考えております。</p>



委員	<p>跡地利用の件ですが、協定書を見ましても操業開始後 7 年で跡地利用の会議をすることになっていますが、今まで放置していたというのは役場の方はご存じですか？</p>	<p>事務局 放置でなく広域化で天理市の方に行ったということで、協議している跡地利用の会議も書いているわけですが、あの中の議論は中継施設だけの話しが大半でして、跡地利用に関して委員さんにアンケートをいただいた時に初めて出てきたのかと感じています。</p>
委員	<p>協定書は平成 17 年に交わされています。それから何年も経ちます。先ほど区長さんがおっしゃっていたように、その時に温水施設を作るとか、私も当初から関わっていて、そういう約束で協力したわけですね。ところが何もこの施設に付随施設ができていないわけで、その時に甘い言葉を言われて、だまされて、7 年経ったら協議し、10 年経過するまでに決定するという事になっています。何もされていないのではないですか。いくらいいこと言われても信用できないです。</p>	
会長	<p>いいですか。町民会議の進め方ですけど、ちょっと偏ったせいではないかと、私の責任でして、これからはもう少しごみ中継施設とごみ処理施設の違いを、理解していない人もたくさんおられます。また協定書に基づく跡地の利用について、どんな考えがあるのか、投げかけるのか具体的な話しも出ていますので、それを踏まえ重点をおき、同時進行でもう少し具体的な跡地利用について、次回から審議を続けたいと思ってま</p>	<p>事務局 今、会長がおっしゃったように計画させていただきます。大変遅くなりましたが、次回、協定書に基づく跡地利用、スケジュールを提示させていただきます。</p>

	<p>すのでいかがでしょうか？</p>	
		<p style="text-align: center;">委員</p> <p>色々と意見が出ていますが、私はあくまでも協定書を遵守すべきだと考えます。町が決めたことですので、これを覆すのは大変なことです。町の財政が苦しいというのは分かります。もっと色んな方法があるはずです。例えば安い農地を買収してそこで建てるとかできると思います。坪 10 万、15 万する高い場所を利用するから、大変な経費がかかると思うんです。農地は安いですよ。そこを利用すべきだと思います。アンケートに跡地を利用して、そこを併用してとありますが、そんなことはできないでしょう。利用するかしないか、4 か大字の方に迷惑をかけるなら、売り払って他で建てるべきだと思う。町のアンケートは、誘導アンケートと感じた。私もアンケートを出しましたが反映されてません。もっと広く考えたらどうかと思います。3 万 4 万の町があっちこっちと考えると、結局は天理で大きな施設ができる様になったのでは。中継所も三宅とか川西とかどうするのか、大きく考えたらできるのではないか。4 か大字の方には大変迷惑をかけているしお世話になっているので、きっぱりとまずどこに中継所を作るかということに絞って、町にも案がでていると思うので、それをもっと進めていけばよいと思います。</p>

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。一つの意見ですし、そう思っている人もたくさんいるでしょうし、言われたことは確かですが、もう少し整理しておきたいのは、農地を利用する場合どんな規制があるのか、またできるのかも時間があれば整理してほしいと思います。</p>	
<p>委員</p>	<p>今の流れにそぐわないかも知れませんが、意見を求められましたので、提言書ですけど、この協定書、委員の共通認識として一つの方法としてとどめておきまして、それ以上広げてくれるなということで、アンケートで申し上げたところで、提言ではなく、報告ということでいいのでは。中間報告として町長に報告に会長が赴くのになんか意味があるのか、副町長も委員で全部知っている訳で町長室の隣におられるので、すぐに行って、こうなってますと報告すればいいことでして、事務的にはそう大層にしなくても、会長が町長室に赴くのになんか意味があるのかわかりません。役場の方が職員間で話し合いが十分されていないことがあり、非常に心配しています。それをお願いしたいと思います。</p>	<p>会長</p> <p>そこまでは考えておりません。あくまで中間報告ということで、はじめをどういう議論されてどうなっているのか、その当たりの報告をするだけでして、幹事のみなさんが行くのは適切でないと思っています。行くんでしたら私一人が行って説明してきます。裏取引はいたしません。後どうするか、もう少し報告書を確認してほしいです。</p>
		<p>事務局</p> <p>今日、お手元に配布したばかりなので、ある程度一定の期間をおきまして、また読んでいただいておりますところがあれば、事務局まで報告してください。集約して臨時幹事会を開き、幹事にお任せいただき中間報</p>

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

			告として会長から町長へ提出という形にさせていただくのが一番良いのかと思います。今日この場で意見というのは出ないかと思いますので、また、事務局まで提案していただくようにお願いします。
会長	いつ頃までにですか。	事務局	4月7日金曜日に事務局までお願いします。修正があれば幹事会の方で協議をお願いします。
会長	幹事会でまとまったものを町長に提出するということをご了承いただきますでしょうか。 (了承の声あり) ありがとうございます。それではそういう方向で検討したいと思います。事務局の方もたくさんあるでしょうがお願いしておきます。	委員	今、議論した内容で大字の地元で交渉はされていますか。協定書に基づいて。
		委員	すいません。区としては協定書の話しをして、ごみ処理町民会議委員として、この前事前にいただきましたので、一番隣接する垣内として役員を呼び、中間報告書の内容の質問書として作って、垣内として持っています。また、区の方にも打診しようと思っています。区は単純に施設は元に戻してほしいと、協定書に基づいてしてください。と、そのことだけで書いています。だから、先ほど委員さんも言ってくれたように協定書に基づいてしてほしいというのが主旨なんでよろしくお願いします。
		委員	これはみんな違いますので、私はそういう意見ですが、他の区は違いますので。

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

		委員	私の区は反対させていただきます。
会長	<p>地元説明会を含めて関係者の話をお聞きしていますので、そういう意味を含めて提出させていただきますので、これからも色んな議論を進めさせていただきます。</p>	委員	<p>絶対反対で結構なんですよ。それで反映させてもらったら、町民会議でどうかは別にして。広陵町にってもらったらいいんです。他の大字さんを含めてこういう風にしたい青写真をもっておられて、大字の中の町民の方の意見を踏まえて、真摯に町としてやってもらわないと反映のないまま町民会議をして、また同じ経緯をたどりそうなんです。もうこうなるとメリハリを付けたような進展しかこの時期におよんで、もうないので覚悟をもって各大字でやってほしいです。申し訳ないけど。</p>
		委員	<p>今、いただいた報告書、実際区民のみなさんに説明した場合、どういう意見が出るか全然わかりません。その時は私の区としては臨時総会を開いて、来れない人には委任状を出していただき、多数決で決めたいことなんで。私はそれでいこうと思ってます。当然反対意見もあります。全員賛成というのはないと思います。たまたま、協定書の見直しを言いましたが、他の大字のみなさんは見直すことはしないとおっしゃる場合もあります。これは私一人の意見ですから。その場合町としてどうされるのか。この話だけでも2, 3年かかりますよ。だから、先ほど委員が言われたように家を立ててから荷物を買ったらいいんで、荷物を買って、家に入らないでは歩</p>

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

			<p>合が悪いので、これをどこに持っていくのか集中に決めても 1, 2 年いや 3 年かかるかも知れません。だから限られた期間ですから、何とか知恵を出していただいて、大字に持ち帰って、話しをされるかも知れませんが、何度も言いますが各大字で温度差がありますから、考え方が違いますから、それだけ承知していただきたいと考えます。</p>
		委員	<p>最後にすいません。協定書云々も大事でしょうが、果たして 12、13 年前に決めた時にはいいと思ったことが、現在少子高齢化と言っている時にそんな気楽な話しにお金を使ってもいいのかというのを入れておいてください。この協定書も区としては変えてもらってもいいです。あくまでこれを中継基地にしたって、跡地利用の一環だから潰してご破算にして、また借金して使うかわからないか分からないようなプールを作るのか。何にするのか優先順位を決めないと。早く決めないと空白の 2 年間だけでなく、後をどうするのかという話しになりますので、ごみの停滞は一日でも町民としたら困ります。それだけは言うておきます。</p>
		委員	<p>事務局はもっとすり寄らないと。</p>
		委員	<p>協定書の時は、ごみ処理施設なんて絶対に作らせないということで、がんじがらめの協定書にしたわけです。住民エゴも入って。</p>

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

<p>会長</p>	<p>基本的に今の意見を協定書から見てみると第 11 条の協議に、この協定に定める事項で疑義が生じた場合及び変更すべき事項が生じたときは、甲乙協議する。とありますので、何があっても協議しなければならないと分かっていますので、それを含めて次回も意見を加えながら進めて参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。まだまだあるかも知れませんが、最後に次回の日程等をお願いします。</p>	<p>事務局</p> <p>それでは、次回の町民会議は 5 月中にと考えております。6 月には町長選挙が予定されております。早い目に決定しまして事前に資料の方を送付させていただきます。それまでに臨時幹事会を開きまして、決定内容を委員さんに送付しますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>会長</p>	<p>最後に青木副会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。</p>	<p>副会長</p> <p>今日は色々な意見をいただき、まだ十分出てないかも知れませんが、事務局もきっちり踏まえて、何が何でも専門的な事の資料であり、役所は持っているわけですから、そのことを踏まえて、こんな話しがでた、田んぼが安いところがある、等そんなことも精査していカれたい。間違いなしに中継施設は必要であります。間違いなしにどこであろうが必要であり作らなければならない。それと広域の話しが出まして、他で中継施設を一緒にしたらどうかという話しがないこともないわけで我々議会でも話しがあります。ただし、自分のところでも大変な話しになっていくことをよそも言っておられます。しかし、一緒にできれば幸せですが、たまたま天理市さんがやることについては天理市及び地権者や天理教さんには大変色んな意味でご協力があつて、たまたま上手くいったということです。また、県</p>

[第 15 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

		<p>の財政支援もあって良かったと思っています。広陵町は狭いところで新しい施設をもう一つ作って行こうとすると大変な財産負担になることが事実です。そういう意味で一人一人町民にかかっていくわけですから、自ら出したごみ処理のため中継施設は大事です。放っておくわけにもいきません。そういう意味で跡地利用、更地にして跡地は何でもいいというのは跡地利用ではないと思います。せっかくここにこのような形があるのであれば、我々議会の立場ですから、やはり有効活用をしていきたいと。また、してもらわないといけませんし、させなければならぬし、そういう考え方を持っていますので、更地にして草をはやしておく訳にもいかず、そうなれば何をしているのか知れませんが大いに議論していただきたいと思っています。本日は長時間ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>これで終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>	